



元榮 太一郎が弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出



東証マザーズの弁護士ドットコム<6027>について、元榮
太一郎が11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の変更提出者の商号および住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2021年11月5日。